

# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のさらなる増額について

【担当省庁】内閣府

## 奈良県における取組



国の令和2年度1次補正、2次補正、3次補正、予備費により総額7兆8千億円を超える予算を確保いただいたことに加え、新たに事業者支援分として令和3年度予備費により5千億円を確保いただいたこと、協力金にかかる協力要請推進枠の協議に丁寧に対応していただいたことに感謝

【奈良県への配分】総額297億円（内、事業者支援分 総額36億円）

### 緊急事態宣言に替わる「緊急対応措置」の実施

- 緊急事態宣言は奈良県のような周辺のベッドタウンより、大都市において採用されるのが適切と判断。県内すべての市町村に緊急事態宣言の措置をすべて適用するのではなく、奈良県の実情にふさわしい、経済への打撃がより少ないものを採用し、奈良県独自の「緊急対応措置」を実施。

（飲食店等への時短要請）

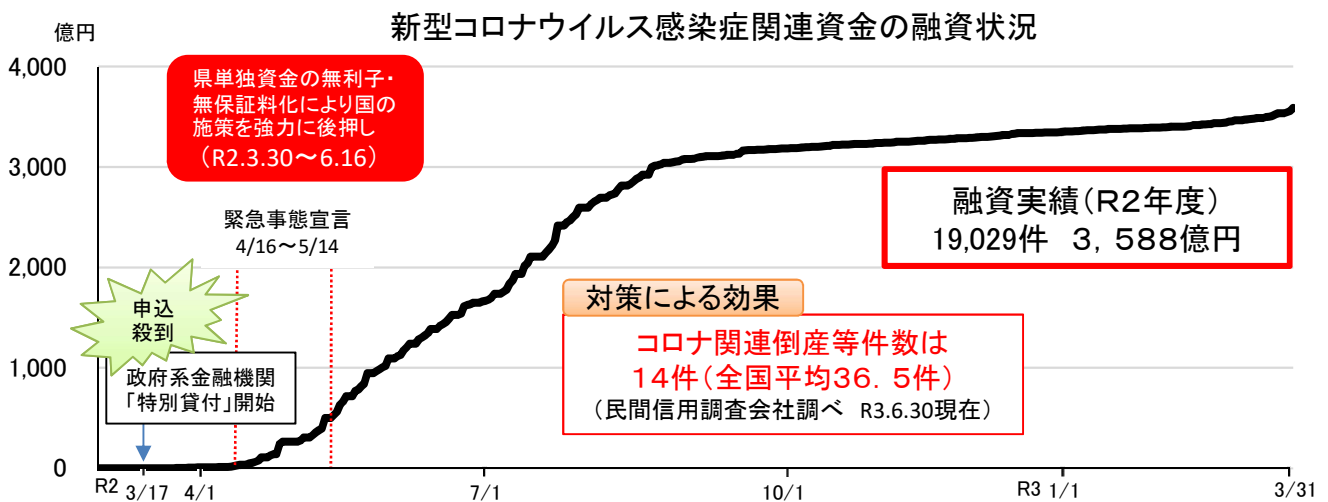
- 県外からの流入対策として、県内市町村が、営業時間の短縮要請に応じた事業者に対し協力金を支給する場合には、県も同額の協力金を上乗せ支援。
- さらに、県にのみ配分される事業者支援分を活用し、協力要請推進枠を超える市町負担について、追加で県が全額を財政支援。
- この結果、①県へ配分された協力要請推進枠10億円、②通常分3億円、③事業者支援分9億円を効果的に活用した、創意工夫を凝らした協力金の仕組みが実現。

（感染防止対策を実施する飲食店等・宿泊施設の認証制度の創設）

- 県が定めるチェックリストに沿った感染防止対策を実施する飲食店等・宿泊施設を県が認証する制度を令和3年5月25日から開始。
- また、認証取得に向けた感染防止対策施設支援補助金（補助対象経費の3/4、上限は、飲食店等：20万円、宿泊施設：規模に応じ最大750万円）を県が支給。
- 一連の認証事務を行うための外部委託費2億円、飲食店分の補助金6億円、宿泊施設の補助金3/4のうち1/4（4.01億円）について、事業者支援分を活用。

## 奈良県制度融資の状況

- 令和2年3月30日から**全国に先駆けて**開始した無利子・無保証料をはじめとする新型コロナウイルス感染症関連資金は**融資額が当初想定以上に伸び**、令和2年度の融資実績は19,029件、3,588億円。**令和3年度以降の県負担額は432億円。**
- 後年度の利子補給事業・信用保証料補助事業に備えるため、新たに奈良県新型コロナウイルス感染症対応中小企業金融支援基金を設置し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**50億円を基金に積立**。
- 令和3年度においても切れ目ない資金繰り支援を行うため、新たに伴走支援型の資金を創設するなど、**1,500億円規模の融資枠**を用意。
- 県制度融資による強力な資金繰り支援により、新型コロナウイルス関連による**企業倒産件数は14件**(全国平均:36.5件)。 ※民間信用調査会社調べ(R3.6.30現在)



## 今後の取組

制度融資の利子補給事業費等が大幅に増加せざるを得なかったが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした、大阪などの大都市に依存してきた本県の経済・社会の現状を見直し、地域の自立を図る取組についても、継続して積極果敢に実行する必要がある。

## 国にお願いすること

- **地域の実情に応じ、創意工夫を凝らした県の取組に対し、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」のさらなる増額や基金の対象事業期間の延長など、充実した財政支援をお願いしたい。**

【県担当部局】

知事公室政策推進課

文化・教育・くらし創造部消費・生活安全課

産業・観光・雇用振興部地域産業課、産業政策課

産業・観光・雇用振興部観光局ならの観光力向上課